日本株式議決権行使ガイドラインの改定について

当社は日本株式議決権行使ガイドラインの見直しを実施し、2023 年 1 月以降に開催される株主総会を対象に改定後のガイドラインを適用いたしますので、下記の通りご連絡致します。

記

〈主要な変更点〉

- ① ジェンダー・ダイバーシティに関連する基準の厳格化
- ② 社外取締役および社外監査役の独立性に関する在任年数基準の厳格化
- ③ 役員報酬にかかわるガバナンスと情報開示に関する基準の新設
- ④ 財団等に対する自己株式の割当に関する基準の明確化
- ⑤ その他

① ジェンダー・ダイバーシティに関する基準の厳格化

当社も参画する 30% Club Japan が掲げる「TOPIX100 の女性役員割合を 2030 年をめどに 30%にする」という目標の達成に向けて、取締役会および監査役会におけるジェンダー・ダイバーシティに関する基準を厳格化します。本改定により、TOPIX100 を構成する企業に期待する女性役員(取締役あるいは監査役)の人数を 1 名から 2 名に引き上げます。

② 社外取締役および社外監査役の独立性に関する在任年数基準の変更

社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準について、長期在任によって独立性への懸念が生じると判断する在任年数を 16 年から 12 年に短縮いたします。

③ 役員報酬にかかわるガバナンスと情報開示に関する基準の新設

近年の法制度の改正により役員報酬にかかわる適切なガバナンス体制の構築と情報開示の充実の重要性が増していることを受けて、本基準を新設いたします。企業の開示情報に加え、対話や調査機関の分析を基に対象企業を選定し、行使判断を実施いたします。

④ 財団等に対する自己株式の割当に関する基準の明確化

財団等の活動資金の拠出や支援を企図した株式の第三者割当について、議決権行使において重視する事項を明確化いたします。

⑤ その他

次の項目については、国内外の資本市場を取り巻く状況を踏まえて、より明確な記載にするため、基準にかかわる文言等の加筆・修正を行います。

- 資本政策にかかわる基準について、金融・保険業を対象外とすることを明記
- 「〈別紙〉サステナビリティ課題(環境および社会に関する課題)への対応」の更新

上記の変更に加え、軽微な文言の一部修正も実施しております。ご不明点等ございましたら、当社インベストメント・スチュワードシップ部(BLKJ Stewardship@blackrock.com)までお問い合わせ下さい。

以上